

農業委員の皆様  
農業関係団体の皆様へ

ともに宮城の農業の明日へ  
～10年後への備え、今、考えよう～

今、宮城の農村では、長い間県民の食を支えてきた方々が、あとに続く方に道を譲ろうとしています。しかし譲る相手がいない等の理由で農地を有効に利用できるか危惧される地域が増えつつあります。

一方で、もっと多くの農産物を生産するため農地を広げたいという農業経営者がいますが、分散した農地では効率が上がらない等の悩みがあります。農業生産の場である「農地」をうまくリレーすることが必要です。

地域にしっかりとした農業経営者がいて、一線を退いた農家もその経験や知恵を活かして、技術の伝承や共同作業等で役割を果たしていく、そのような姿が求められています。

しかし、地域農業をカバーできる経営体育成のスピードと高齢農業者等のリタイアのスピードの競争は大変厳しい状況にあります。後者に追い抜かれれば耕作放棄地につながってしまいます。

前者が優る状況を作ろうとする国・県の構造政策のもと、農業委員の皆様始め、農業関係機関・団体の皆様の多年のご努力の成果として、本県の農業経営面積はこの20年ほどで、5ha以上の割合が1.7%（H2年）から9.5%（H25年）へと着実に増加、集積が進んできております。

それでも、地域農業の将来をゆだねることのできる経営体確保は、これまでどおりのペースでは立ちゆかない状況にあります。そのため、平成26年4月から、貸したい農地を「農地中間管理機構」に預け、借りたい経営者にまとめて機構が転貸する「農地中間管理事業」がスタートしました。

これは、10年間の事業となっていますが、10年間の余裕があるということではありません。借り受ける農地は分散していますので、これを団地化する再配分に時間を要すると見込んでいるためです。何よりも、担い手の高齢化など地域の実情を考えれば、少しでも早く行動していく必要があります。そのため事業実施が早いほど厚くなる奨励措置も付帯しています。

平成26年度は、初年度ということもあり、県、市町村、農協等関係者の皆様ともども事業のしくみの周知や実務の進め方を固めながら、出し手、受け手の募集、マッチングを進めていただき、一定の周知、成果に結びつけることができました。円滑な運営とは言い難い中でのご協力に改めて感謝を申し上げます。

平成27年はいよいよ本格的な取り組みの年となります。市町村、農業委員の皆様始め農業関係団体の皆様には、農家の皆さんへの理解促進、事業の活用に向け、日々の相談の場や集落の話し合いの場などを積極的に活用し、農地の有効利用による農業・農村の振興へと結びつけていただきますようお願いを申し上げます。

また、地域での取り組みの中で浮かび上がる問題点やその解決のための課題の共有等のできるよりよい推進体勢づくりも含め、一層のご協力をお願いいたします。

宮城県農地中間管理機構  
(公益社団法人みやぎ農業振興公社) 理事長